

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成20年度第3回定例会会議記録
開催日時	平成20年6月25日（水曜日） 18時30分から20時35分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：野間春二 副会長：江原ひろみ 委員：細井邦夫、西嶋剛昭、土田伸行、古賀節子、伊波真貴子、武田雅子、森忠、加藤真理、石橋いづみ、萩原建次郎、上田幸夫 職員：相原館長、山本館長補佐、神田分館長、山本分館長、玉木分館長、小林分館長、近藤主査、小笠原主査</p>
欠席者	藤田律
議題	<p>(1) 役員の選挙について 1. 会長の互選 2. 副会長の互選 3. 公民館だより編集委員の互選 (2) 第2回定例会の記録について (3) 報告事項 1. 事業計画書・報告書について 2. 行政報告 3. 公民館だより編集室報告 4. 都公連大会企画委員会報告 (4) 協議事項 1. 谷戸出張所の跡施設利用について 2. 諮問事項の中間報告 (5) 事務連絡及び情報交換 (6) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書 1. ロビーコンサート、コンサート写真展（保谷） 2. 語りの講座（保谷） 3. やぎさわ探検隊2008（保谷） 4. 市民講座 国際理解のための講座1（田無） 5. 市民講座 国際理解のための講座2（田無） 6. 英語で歌おうキッズコーラス（田無） 7. 農業を知る講座（谷戸） 8. 谷戸子（やっこ）やってみ隊 夏休みは谷戸公民館に泊ってみナイト（谷戸） 9. 江戸文字に挑戦（ひばり） 10. 子育て中の女性のための講座「輝いてマイライフ」（ひばり） 11. 映画「こんばんは」の上映とお話（駅前）</p> <p>(2) 事業報告書 1. 田無公民館まつり「歌声コーナー」（田無） 2. ハーブの育て方と楽しみ方（芝久保） 3. 紙ヒコーキをつくって大空へ飛ばそう（ひばり）</p>
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

(1) 役員の選挙について

1. 会長の互選

2. 副会長の互選

会長

次に、副会長の互選を議題とする。

お諮りする。座長において候補者を指名することで異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副会長には、森忠委員を推薦したい。これに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副会長には、森委員が当選した。

(森委員あいさつ)

3. 公民館だより編集委員の互選

会長

現在2人の委員が編集委員として関わっており、このうち1人から交代についての申し出があるので、委員の補充についてを議題としたい。

お諮りする。座長において候補者を指名することで異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

編集委員には、土田伸行委員を推薦したい。これに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

編集委員に、土田委員が当選した。

(土田委員あいさつ)

なお、藤田委員については、このまま編集委員を継続願いたい。

(2) 第2回定例会の記録について

会長

記録の修正についての申し出等を確認する。

職員

訂正の申し出なし。

会長

配付の記録のとおりとする。

(3) 報告事項

1. 事業計画書・報告書について

会長

質疑を受ける。

委員

駅前公民館の映画会であるが、会場が第2会議室とあるが、視聴覚機材のある部屋ではないが、大丈夫なのか。

委員

関連だが、説明欄に著作権の処理をしているという記載の意味は。

職員

会場については、映写可能な部屋を確保するよう伝達したい。著作権については、制作会社または監督に著作権に関しての許可を得たという意味である。

委員

たまたまだとは思いますが、今回提出の計画書の曜日があまりに偏っている。2頁の「語りの講座」4頁、5頁の「国際理解のための講座」6頁の「キッズコーラス」9頁の「江戸文字に挑戦」と木曜日に集中している。市民は、曜日によって活動していることが多い、このようなことは各館で調整できないのか。さらに、田無の国際理解講座は、同じ曜日の同じ部屋であり、木曜日は都合がつかないということは、今回の講座にはまったく参加できないということになる。

職員

講師の都合もあり、全館での日程の調整はしていない。

委員

内容の問題ではないのだが、保谷公のロビーコンサート、谷戸公の農業を知る講座は、計画書をもっと早くに用意すべきではないか。

職員

再度全職員に申し伝えたい。

職員

農業講座の提出が遅れたことをお詫びしたい。この講座を住吉公から移管を受けた際に講師ともよく話し合った。住吉の時には、リピーターが大変多く、年40回にも及ぶ講座となっていた。市民農園の抽選に外れたり、こちらの方が安いからという理由で参加する人もおり、どうしたら次のステップにつなげられるのか話し合った。

谷戸でリニューアルするという意味も含めて、新たな対象者を迎えて、リピーターを切っても継続していきたいという講師の意気込みもある。出来る限り若い人を対象にしたい。

委員

紙ヒコーキの報告書によると、父親が多く参加している。親自身が楽しめる、アンケートにも趣味が活かせるという趣旨の記載もあり、父親が子供心に帰れる講座を組むことが良いようだ。

職員

今回は、前回の反省を踏まえて、飛行機作りからスタートし、親子での参加も多く得られた。前回は、子どもばかりでの参加も多く、職員も手が取られてしまい、おのずと関わりも浅くなってしまった傾向がある。

委員

谷戸公の公民館への宿泊事業だが、学習内容に仲間作りを掲げているのはよいが、ナイトハイク、サークル鑑賞会、ミニミニ映画会などなどと掲載、夜7時に集合してこれだけたくさんの催しをこなすことが出来るのか。タイムスケジュールがタイトなのではないか。消灯時間等は書かれていないが、いったい何を目的としているのか。

職員

サークル見学は、事前に交渉しておき、当日には子どもの相手をしてもらえる活動をお願いしたい。ナイトハイクは、7時に集合してすぐに出発したい。

委員

同じ宿泊体験であるが、保谷公民館の事業は親子対象で、防災意識の高揚という事業目的がはっきりとしている。谷戸ももっと目的をはっきり絞ってほしい。

委員

ナイトハイクでいこいの森公園に出かけるという計画になっている。あの公園の隣接住民が公園の騒音問題で市を訴えていることは承知していると思うが、夜に若者が集まってうるさいということだそう。

万が一にも、同種のトラブルに巻き込まれないよう調整すべきではないのか。事業内容を地域住民からも理解を得られるものにしてほしい。

委員

学習内容や目的については、立案者が時間的なことなどを含めて問題ないということで企画しているものと理解していたが、具体的に決まっていないのか。

職員

午後10時には就寝できるよう、計画を詰めたい。

会長

田無公と芝久保公の計画と報告について説明を求める。

職員

20年度の事業計画に基づく、比較的長期的な展望に立った事業を組んでいきたい。国際理解講座も、準備会を重ねながら決定したもので、参加者が講師を勤めるなど、主体的な取り組みを模索している。座学だけの国際理解でなく、国際情勢を学ぶ講義を受けたあとに、ミニ語学講座を行う趣向になっている。

英語で歌おう、も地域での文化活動を営むための準備である。

職員

年金講座は大変好評のうちに閉講した。参加者の中から、国民年金について若い人にも理解を促すための学習会が必要なのではないかという声が上がっていた。本日終了の江戸学については、次回に報告書が出せると思う。

職員

江戸学については、従来の高齢者講座と違ったものにした。最終回の本日は、公開講座として講談師による公演を行い幕を閉じた。参加者と公民館まつりの実行委員の共同企画により実現したものだ。

会長

他になければ、終結する。

2. 行政報告

館長

第6回定例市教委が昨日行われた。公民館として、議案1件と報告案件1件を提案した。

議案として、公民館管理運営規則の一部を改正する規則、についてであるが、全員賛成で可決した。主な改正点は、1.4月1日異動で館長補佐を配置したが、規則が対応していなかったため付け加える必要があった。2.公民館の分掌事務を文言上整理した。3.事業係という名称が明記していなかったためにこれを追記した。

報告案件は、駅前公民館オープンに伴う財産の取得について。6月18日に市長から引渡しを受け、

教育財産として管理することになった。そのための報告である。

次に、人事異動の内示があった。6月29日付異動だが、係長級は、駅前公民館分館長として駅前準備担当主査の西川が分館長に、同じく駅前公民館準備担当主査の新井を芝久保公民館主査に、田無公民館分館長の神田が、社会教育課社会教育係主査に、田無公民館分館長には、芝久保公民館分館長の山本を、芝久保公民館分館長には主査の小笠原を配置する。主任級だが、社会教育課社会教育係主任の水野を駅前公民館主任に配置する。主事級だが、駅前公民館準備担当の市川を駅前公民館主事として配置する。続いて、7月1日付で、組織改正に伴う発令も予定されている。

委員

大変不可解なイメージがある。人の配置については十分配慮していただくよう申し入れているにもかかわらず、芝久保、田無においては1年前後での異動が発生することになった。大変不本意というのが感想だ。

会長

来月の定例会において、改めて報告の上、関係者にはあいさつ等をしてほしい。
また、規則の改正で、事務を整理したということだが、こういった趣旨か。

館長

文言上の整理を行ったまでである。これまでは、いわゆる公民館事業と、デスクワークが混在して記載されていたが、これを分けて記載したという明確化である。

会長

他に無ければ、以上とする。

3. 公民館だより編集室報告

会長

編集委員の報告を受ける。

委員

6月号の反省。写真が入っていて良かったという反面、肖像権についての注意が必要であるということなどが議論になった。

7月号の1面は「猫とこの町で暮らす」イベントを特集しているが、他の地域で野良猫をめぐって殺人事件も起こっており、文章をより推敲するよう命じたところだ。サークルは、保谷製本教室。

先月話題になった「公民館と私」のタイトルについてだが、編集会議としては『公運審コラム』ということで決定したい。人によっては、問題提起をしたり、何かを問いかける記事を書くことも出来よう。記載内容は委任するが、一人一人が公運審委員としての問題意識を披瀝してほしい。サブタイトル等を必要とする人は、筆者に一任したい。

委員

公運審コラムということで9月号に入稿したい。

会長

以上で、終結する。

4. 都公連大会企画委員会報告

会長

企画委員の報告を受ける。

委員

6月19日に町田市で開催した。先月も報告したが、分科会終了後に夕刻に全体会の代替措置の報告会を開くことになっていたが、一部委員から報告会についての異議の声が上がったが、結果として予定どおりに行うことに落ち着いた。

分科会会場の面積や形状の問題で、ワークの形態が左右されることになる。例えば、階段状の会場であれば、グループワークは必然的に不可能ということになる。

私の担当分科会は、若者へのまなざしと子育て支援、がテーマに決まった。

8月の企画委員会については、関ブロ大会と重なったために全体会は中止して、必要に応じて分科会単位で集会を行うことになった。

会長

特に質疑が無ければ、暫時休憩する。

19時28分休憩

19時35分再開

(3) 協議事項

1. 谷戸出張所の跡施設利用について

副会長

議題とする。案文提案した委員に発言を求める。

委員

意見具申のたたき台を作成したので調整してほしい。

副会長

意見を求める。

委員

記載の内容については過去に質疑を交わしたことであり、公民館として一番に手を上げてほしいという趣旨である。館長には、十分意思は伝わったと思うので、この場において確認して手渡したいと思う。

委員

内容については問題ないが、表現方法について改善してほしい点がある。5行目の「声も」よりは『声が』の方がより強調されると思う。

委員

是非とも庁内の検討会議を立ち上げてほしい、という記載になっているが、タイトルと一致しない。市民課の跡施設を利用したいのであれば、ストレートに「公民館にしてほしい」と訴えるべきだ。

また、公民館の利用市民からの改善要望の声とは、具体的に何なのか。さらに、「活動室にしてほしい」という声は、公民館利用者として当然」なのであれば書かなくてもよろしいと思う。

下から4行目の、「また、仮に」以降のフレーズは改行してほしい。

委員

確かに、直接的に公民館として利用させてほしい、という記載の方が良いかもしれない。

副会長

他に意見が無ければ、今後の文言調整は、正副会長に一任してほしい。その後館長に提出したい。以上で終結する。

2. 諮問事項の中間報告

副会長

議題とする。起草委員会座長に報告を求める。

委員

月2回のペースで議論を重ねてきた。毎回の記録については、その都度配付しているのでその詳細は省くが、本日配付した中間報告について意見をもらいたい。

1枚目は目次のようなものだ。

2枚目以降についてだが、1のはじめに、では、平成15年2月の意見具申により、公民館が行ってきた講座や事業について、事実を記載している。なぜ答申をする必要が生じたのかについて。

2の公民館保育、子育てについて、では、公費保育について、相当の時間を費やして検証した。その中から見えたのは、公民館の保育は地域の保育園等で行っている保育事業と異なり、親の学習権を保障するという趣旨であること。一般の保育は幼児が対象者であるが、公民館では地域づくりにつながる事業に保育をつけて、大人の学習の場を保障している。同時に子ども集団の中で成長する。

こうした理念の上に成り立つ公民館保育であるが、理解に時間のかかる部分等は保育室オープンデーなど、新たに導入した事業でPRに一役買った面もあったが、他にも類似の事業がスタートしている。

保育室の貸し出しについてであるが、衛生面等に注意を払い、きちんと管理が可能な組織に貸すことであれば、可能であろう。

公民館をはじめとして、他の子育て支援施設もそうなのだが、子育て支援というと子育てに関わる対象世代と子どもに対する事業に特化しているが、公民館では、もう少し幅広い年齢の市民に子育てに関わる環境を醸成する仕組みをつくる必要があると思う。

3の付帯意見であるが、行政評価についての見解を述べている。保育事業への行政評価の視点に大いに疑問はあるものの、職員の資質の向上や使用者の意識の掘り起しなどに活用できる点もあるものと感じている。

また、保育専門員の労働条件は非常に脆弱なものである点。父親も子育てに参加してほしい。将来の親になる世代に対しての事業も必要なのではないかと、ということなどにも言及している。

本日配付したばかりであり、7月の定例会にも議題に挙げてほしい、8月には答申案を示し、文言調整をした上で、予定どおりに9月定例会には答申したいと思っている。

副会長

意見を求める。

委員

骨子であるが、1がはじめに、ということは2が本文なのか。通常であれば、「はじめに」には番号は無く、本文があり、別に付帯意見があれば添付するという配置かと思う。

「はじめに」の組み立てだが、平成15年の意見具申によりオープンデーがスタートしたが、次に行政評価によって類似事業との調整を求められてしまっている。他方、市立の保育園等によって、市の子育て環境は制度的に充実したが、公民館としては、それだけでいいのかという問いに対する答えを求める本文をまとめてほしい。

公民館としては、制度の充実だけではない、という点をぜひ書いてほしい。

委員

行政評価以前は、類似事業は無かった。公民館だけが子育て支援事業を手がけてきたが、他に市長部局の事業が現出して、予算的にも公民館を圧倒した。

職員

保育園では、平成14年度から一時保育制度がスタートし、これまでに4園において実施してきた。1時間1千200円で預かる。また、緊急一時保育は、全園で実施している。さらに、基幹型の保育園2園においては、地域に開放している。住吉公民館に変わって新築されたルピナスでも、地域開放の施設としての機能やDVに対しての支援も含んで対応している。

子育て支援課や保育課は精力的に施策を進めている。方や公民館は、独自の路線を進む必要があるものということだろう。

副会長

ディスカッションの中で、起草委員として分からないことも多く苦労したが、今の職員の説明はよく全容を理解できたと思う。参考にしたい。

委員

平成15年2月に西東京の意見具申は提出された。一方、13年には社会教育法の改正があり、「家庭教育」に関する文言が追加されている。それ以降の公民館の保育に関して、影響があったのか聞きたい。私の推測では、西東京市の当時の議論には、そうした影響がたぶんにあったのではないかと感じている。

委員

13年に家庭教育の支援が明記された。子育て支援とは直接的な関係はないと見ているが。

委員

保育室の開放や一時保育の検討といった趣旨の意見具申であったが、平成13年の法改正が、保育室に求めるものを増大させたのかどうかを確認したい。

委員

保育室のオープン化や保育範囲の拡大と子育て世代に対する学習機会の提供とはかみ合わないのではないかと思う。直接的なかわりは薄いと思うが。

今回の答申では、子育て世代への支援策をどうしたらよいのかを提起した方がよいのではないかと思う。全国的にも次世代に対しての施策は変わり目なので、放課後支援なども進む中、本来公民館はどう進んで行くべきなのか、という点を十分考えてほしい。

委員

骨子案であるが、これが答申案文ではなく、ここまでの議論の経過をすべて網羅的にデータとして示したに過ぎない。もちろん、私たちも不要に感じていることもすべて書いているので、その点も含めて意見をほしい。

委員

子育て支援がテーマであるにもかかわらず、公費保育についての意見が非常に多い。まずは、子育て支援の全体的な総論から入るのだと思っていた。保育に重点を置いているのではないかというのが感想だ。

委員

館長の諮問事項の中にも、保育に関する事項が多く出ている。

委員

実は私もその点に思い巡らしている。館長は何を諮問しているのか、本質的に、何に答える必要が

あるのか、を認識することが重要だ。

保育室を使うことに対する公費支出の有効性を述べる必要があるのか。それらをどこまで書かなければならないのか考えなければならないと思う。どこを取り上げるのか迷っている。公費保育に対する答申を求められているのか、再度確認していきたい。

副会長

前回の答申のように駅前公民館の運営といったはっきりとした着地点が見えないので、「子育て支援」というあまりに広範囲の話題に戸惑っている。最初からうんと対象を狭めてしまえば簡単に済んでしまうだろうが、現状はあちらこちらに議論が飛び火している。

起草委員以外の各位にも、何を中心に取り上げてほしいかということ、来月までに考えておいてほしい。それらの意見を戴して、案文調整をしなければならないと思う。次回に引き継ぎたい。

(5) 事務連絡及び情報交換

副会長

委員部会運営委員から報告がある。

委員

本日委員部会運営委員会が開催され、既報のとおり、7月13日に稲城市で全体会兼第1回研修会が催される。第2回目の研修会は、11月に開催予定だ。学識者の講演会を予定したい。第3回は2月で、事例報告会を行いたい。

職員

閉会后に、委員部会研修会、関プロ大会、駅前公民館見学会の出欠を確認したい。

委員

駅前公民館のオープン記念イベントの進捗報告をしたい。公民館の最初の事業であるが、まさにぶっつけ本番のイベント開催である。出演者の控え室も用意できない、すべては当日合せになるだろうが、各団体のこれまでの実績に頼りたい。委員各位もぜひ応援してほしい。

委員

駐輪場の確保はどうなっているのか。

委員

館長の配慮で、出演者の補助券は用意されることになった。

(6) 次回の日程について

7月23日(水曜日) 18時30分 於:田無公民館 第二学習室

会長

他に意見がなければ、閉会とする。